

No. 1	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	3	廣 瀬 雅 一	
<p>働き方改革・ハラスメント対策について</p> <p>働き方改革関連法が2018年6月に成立し、国を挙げて推進する取り組みが始まりました。背景には、長時間労働、残業問題、労働人口の減少、働き方に関するニーズの変化など、雇用者を取り巻く課題は多種多様化し、民間企業では先行してこの課題に取り組んでいると感じています。</p> <p>また、ハラスメント問題では、現在進行形で法整備が進んでいると思います。</p> <p>こうした、労働環境問題の改善策や精神的ストレスを感じるハラスメント対策について、行政ではどのような対策を講じていくのか、以下4点について、町長の見解をお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 担当では、時期によって長時間労働になる場合があると思いますが、この対策や心身ケアの取り組みについて</li> <li>2. 各種法律が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講ずることが事業主の義務となりましたが、我が町の取り組みについて</li> <li>3. 雇用者を守るためのカスタマーハラスメント防止策の体制整備について</li> <li>4. 職員の中途退職や休職者がいると思いますが、その方々の原因究明や、今後の対策についてお伺いします。</li> </ol>			町 長